

「志免町・宇美町・須恵町」 予防業務に関する申請・届出等の 届出先窓口を変更します

令和7年4月1日から、
志免町・宇美町・須恵町の予防業務に関する
申請・届出等の届出先窓口を 消防本部4階
に変更します。（消火・避難訓練通知書、消防用設備（特殊消防用
設備等）点検結果報告書、防火管理者選任（解任）届出書、消防計画作
成届出書 等）

粕屋町・篠栗町・久山町の予防業務に関する申
請・届出等の届出先窓口は 中部消防署2階です。



【問い合わせ先】

消防本部予防課 指導係	092-935-6389
南部消防署予防課	092-935-5116